

会議・打合せ・視察顛末書

							記録者	石山 駿		
決裁	市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	主査 係長	査長	グループ員
	/									
件名	令和5年第6回龍ヶ崎市教育委員会定例会									
年月日	令和5年6月28日(水)午後2時00分～午後2時40分									
場所	龍ヶ崎市役所附属棟1階第2会議室									
出席委員	大古輝夫教育長、根本勇一教育長職務代理者、野中浩委員、山崎麻里委員、膳法亜沙子委員									
欠席委員	なし									
傍聴者	なし									
出席者	教育部長 次長 教育総務課長 文化・生涯学習課長 指導課長 教育センター所長 学校給食センター所長 教育総務課長補佐 教育総務課教育総務グループ主幹					中村 兼次 大堀 敏雄 名島 正博 国松 美浩 千葉 幸子 熊澤 つむぎ 岩井 務 海老原 弘一 石山 駿				
議事日程	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 議事 議案第1号 龍ヶ崎市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第2号 龍ヶ崎市社会教育委員の任用について 議案第3号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について 議案第4号 龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について 議案第5号 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について 議案第6号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について 議案第7号 龍ヶ崎市学区審議会委員の任用について 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算案(第2号)について) 5 協議事項 (1) 令和4年度龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告について 6 閉会									
教育長	(1) 開会 委員の皆様、本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。 本日の会議は、全委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和5年第6回龍ヶ崎市教育委員会定例会を開会いたします。									

教 育 長	<p>(2) 前回会議録の承認</p> <p>はじめに、5月に開催した定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	異議なし。
教 育 長	それでは、会議録については、原案のとおり承認いたします。
教 育 長	<p>(3) 教育長報告</p> <p>続きまして、教育長報告をさせていただきます。</p> <p>(令和5年度第1回市町村教育委員会教育長会議、県南教育事務所所課長訪問、令和5年第2回市議会定例会、令和5年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会、大宮小学校の統合に関する意見交換会、第1回コミュニティ・スクール導入にかかる検討会議、部活動地域移行にかかる視察、青少年育成龍ヶ崎市民会議総会、埋蔵文化財試掘調査、埋蔵文化財所在の有無照会、第1回偉人マンガ検討会議、松田正平と川北英司の作品展～洲之内徹にみいだされた二人の画家～、図書館特別整理休館、令和5年度県南地区社会教育主事担当者連絡協議会総会及び第1回研修会、非核平和推進事業に係る長崎への中学生派遣事業第1回学習会、情報教育主任との情報交換会、市総合体育大会、市英語プレゼンテーションフォーラム大会、SNS相談「STANDBY」関連事業 脱いじめ傍観者教育・SOSの出し方に関する授業、第2回龍の子支援会議、夢ひろば所外活動 デイキャンプ、龍の子さわやか相談員訪問、コンテナ転倒事故、給食献立の一部提供中止)</p>
教 育 長	私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	<p>(4) 議案第1号 龍ヶ崎市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>それでは議事に入ります。議案第1号「龍ヶ崎市文化財保護審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。</p>
文化・生涯学習課長	(文化・生涯学習課長 議案第1号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第1号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	<p>(5) 議案第2号 龍ヶ崎市社会教育委員の任用について</p> <p>続いて、議案第2号「龍ヶ崎市社会教育委員の任用について」事務局から説明をお願いします。</p>
文化・生涯学習課長	(文化・生涯学習課長 議案第2号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第2号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。

全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(6) 議案第3号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について 続いて、議案第3号「龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。
文化・生涯学習課長	(文化・生涯学習課長 議案第3号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第3号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第3号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第3号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(7) 議案第4号 龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について 続いて、議案第4号「龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。
文化・生涯学習課長	(文化・生涯学習課長 議案第4号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第4号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第4号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第4号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(8) 議案第5号 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について 続いて、議案第5号「龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。
教育センター所長	(教育センター所長 議案第5号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第5号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。

全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第5号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第5号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(9) 議案第6号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について 続いて、議案第6号「龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。
学校給食センター所長	(学校給食センター所長 議案第6号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第6号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第6号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第6号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(10) 議案第7号 龍ヶ崎市学区審議会委員の任用について 続いて、議案第7号「龍ヶ崎市学区審議会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(教育総務課長 議案第7号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第7号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第7号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第7号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(11) 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算案（第2号）について） 続いて、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算案（第2号）について）」事務局から説明をお願いします。
次 長	(次長 報告第1号について説明)
教 育 長	ただいま、報告第1号について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。

全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。報告第1号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、報告第1号については、原案のとおり承認されました。
教 育 長	(12) 協議事項1 令和4年度龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告について 続いて、協議事項に移ります。協議事項1「令和4年度龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告について」事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(教育総務課長 報告事項1について説明)
教 育 長	ただいま、協議事項1について、説明がありましたが、これについて御質問等がございましたらお願いいたします。
根 本 委 員	私は学校現場あがりですので、全体としては学校教育関係をみさせていただきます。資料の5ページですが、指標の「授業がよく分かると肯定的に答えた児童生徒の割合」の実績値が、目標値を若干下回るとはいえ、非常に高い値を示しています。学力というのは成績評価だけで決められるものではないとは思いますが、次の指標の「茨城県学力診断のためのテストで県平均を上回っている児童生徒の割合」が目標値を大きく下回っています。授業がよく分かると答えたけれども、成果があがっていないわけですが、これをどのように捉えるか。その時は分かっていたつもりだが、実際は分かっている。あるいは、分かっているけど、家庭での復習等が足りずに定着していない。あるいは、その時の気分で答えてしまっている。様々なことが予想されますが、こういったギャップをどのように教育現場で対策させるのか、そういう方針を教えてくださいたいと思います。
指 導 課 長	「授業がよく分かると肯定的に答えた児童生徒の割合」については、目標値にかなり近くなっています。しかし、県の学力診断のためのテストの問題が、現在は、表現力や判断力を伴うものになっており、単に知識や理解を問うものではなくなっていることから、「授業がよく分かる」ということが、単に知識を理解したことではなく、子どもたち同士が対話をしあって、資料や仲間の考えと向き合っていて、表現力、判断力、思考力を十分に伴った「よく分かる」という授業になるよう、授業改善を指導課としては進めていきたいと考えています。もちろん知識の定着も必要です。その点は、今年度、A Iドリルを小中学校に導入しましたので、家庭学習での利用と授業改善を並行して行うことで学力の向上につながると考えています。今年度始めたA Iドリルなので、各校の情報主任等と連携をとっているところです。よりよい活用を目指して、今後も指導・助言していきたいと思っています。
根 本 委 員	子どもたちだけの問題ではなく、教職員の資質能力や家庭の教育力の向上にも関わります。多方面で取り組む必要がありますので、子どもたちのためによりよくお願いいたします。以上です。
野 中 委 員	資料9ページのI C T機器を使った授業に関する実績値というのが非常に高いところにあります。時代に合わせてうまく取り組んでいければなと思います。一方、17、18ページの体力に関する実績値は低いかなと思います。どういう理由で体力が平均値より低くなっているのでしょうか。特に低いというわけではないのでしょうか。
指 導 課 長	例年目標に届かないところではあります。それぞれの学校で工夫し、授業や休み時

	間において運動を取り入れています、伸び悩んでいます。一層目標に近づけるように各学校と連携を取っていきます。
教 育 長	コロナ禍で運動量自体が減っている時期ではありました。落ち込んだ期間より戻るにはさらなる時間がかかると思います。
膳 法 委 員	子どもたちの体力については、全国的調査もあるので目標値を設けているのは分かりますが、スポーツ推進の目標値は何を根拠に設定しているのでしょうか。体力の低下に対して、体力向上を図るために目標値を設けるのであれば理解できますが、ただなんとなく数値を設定したような気がします。何かデータをもとにして目標値を設定しているのでしょうか。
教 育 長	現在スポーツ担当課は市長部局に位置しており、この場に担当者がいないのでお答えしづらい。
膳 法 委 員	子どもの体力向上という位置づけのスポーツ推進なのか、トップアスリートの育成や市のPRを目的としているのか、スポーツの立ち位置を市でどのように捉えているのでしょうか。
教 育 長	御意見として頂戴し、関係課とすり合わせたいと思います。
膳 法 委 員	目標を決めるにはエビデンスが必要です。なければ無理やり数値目標にする必要はないと思います。 パーセンテージになっている数値目標について、母数が同じなのかというのも気になります。例えば資料17ページですが、参加人数が少なければ、割合が高くでたり低くでたりするので、パーセンテージだけではなくて、データ元があると比較がしやすいと思います。以上です。
根 本 委 員	今後のことですが、GIGAスクールを本市でも進めていると思います。一人一台端末を導入し、コロナ禍による休校時にリモート学習で効果がでたと実感しています。今現在、タブレットを活用した授業がどのように行われているのか。コロナが収束した段階で、黒板を使った従来の授業に戻っていないか。せっかくタブレットを購入したのであれば、デジタル化に対応した取組があってもよいのかなと思います。自分の孫の様子をみていると、黒板に板書したものをカメラで映して、それをタブレットに配信して授業をしていた。当時としてはやむを得ないと思いますが、それはデジタルではなくアナログだと思います。デジタル機器の活用がどうなっているのか、今後の委員会のなかで教えていただきたいと思います。
教 育 長	今後授業参観があります。アナログの良さやデジタルの良さをどう生かして授業をつくっていくかということで、授業デザインということが非常に課題になっています。特にこのコロナ禍で指導案を書く機会もなかったもので、今回の計画訪問では指導案の提出を求めています。まずは、実態はどうかということを確認したいと思います。委員の皆様には、来月の計画訪問で学校を訪問していただきます。学校差や教師の個人差がありますが、まずは実情をみていただいて協議の中に取り込んでいきたいです。
教 育 長	そのほかいかがでしょうか。ほかに御意見等がなければ、閉会したいと思います。議事については以上ですが、事務局から連絡事項がございます。
学校給食センター所長	冒頭の教育長報告にもございましたが、学校給食の根幹となる安全安心・安定した提供を脅かす事案が2件発生しました。所管の方からも御報告いたします。6月7日に久保台小学校に配送中、配送予定の2コンテナのうち1コンテナが転倒し、6クラス分と職員室分の給食がほぼ壊滅状態となりました。しかしながら、学校給食センターに残されていた分と調理員・職員分を合わせた約135食分が確保でき

<p>事務局</p>	<p>たためそれをなんとか配送し、学校と調理員の協力も頂きまして、給食開始が30分程度遅れてしまいましたが、子どもたちに給食を食べさせることができました。また、指導課の協力により、対象保護者に対して、児童が帰宅する前にメール配信したため学校にも苦情等がなかったという報告をいただいております。今後このような事態が生じないよう、委託業者に事故原因と改善策の提出を求めまして、翌日提出されるとともに、その日から改めた運用を行っています。</p> <p>2つ目でございます。第1調理場におきまして、6月9日の調理過程の中で金属片が発見されたため、予定していたパインアップルの提供を中止しました。発見された金属片は5ミリ程度であり、パインアップル缶の削りカスのようなものでした。開封作業直後のことでしたので、金属片は発見されたもののみと思われましたが、断定はできなかったため、安全を優先し、提供中止の判断をいたしました。器具の不具合が懸念されましたので、その日のうちに調理設備業者に確認してもらった結果、機器の老朽化による可能性があるとのことでした。9月から新センター稼働を予定しているところですが、安全を最優先し既に新しい器具を購入して運用しています。この件についても、子どもたちが帰宅する前にメールにて保護者に通知しています。</p> <p>新センターの稼働開始を9月に控えまして、現施設は老朽化が著しいなかでの給食提供となります。残り15日となりましたが、今後とも安全を最優先して給食を提供してまいりたいと考えております。以上です。</p> <p>次回以降の会議の日程についてお知らせします。7月の定例会が、7月26日(水)午後2時からを予定しています。8月の定例会が、8月23日(水)午後2時からを予定しています。よろしくようお願い申し上げます。また、この後、15時30分から校長会との意見交換会を開催しますので、引き続き御参加くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>【議決事項】 議案第1号 龍ヶ崎市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第2号 龍ヶ崎市社会教育委員の任用について 議案第3号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について 議案第4号 龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について 議案第5号 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について 議案第6号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について 議案第7号 龍ヶ崎市学区審議会委員の任用について 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算案（第2号）について）</p> <p>【会議録調製年月日】 令和5年7月10日</p> <p>【会議録調製者】 龍ヶ崎市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 石山 駿</p> <p>龍ヶ崎市教育委員会会議規則第15条及び第16条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。</p> <p style="text-align: right;">教育長 大古輝夫</p>						
<p>情報公開</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">公開</td> <td style="width: 40%;">非公開（一部非公開を含む）とする理由</td> <td style="width: 50%;">（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> </table>	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日
公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）					
	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日					